

一般事業主行動計画

株式会社 山崎

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復帰時における支援に取り組むため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 8 月 1 日～令和 4 年 5 月 31 日までの 4 年 10 ヶ月

2. 内容

目標 1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

＜対策＞

- 平成 30 年 8 月～ 相談員の研修
- 平成 30 年 12 月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標 2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 平成 30 年 7 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布。

目標 3 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

＜対策＞

- 平成 30 年 4 月～ 研修内容の検討
- 平成 30 年度～管理職向け育児休業等取得のための環境作り等 研修実施